

## 仕様書

1 件名 骨密度測定器賃貸借

2 賃貸借期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(60か月)

3 設置場所 春日部市保健センター

4 台数 1台

### 5 請求及び支払方法

①月末締め請求翌月末支払い

②骨密度測定器の賃貸借料60か月の総額とする

③一月あたりの支払金額は、賃貸借料の年額を12(月)で除した額とし、その額に1円未満の端数が生じる場合は、最終支払月で調整する。

④賃貸借料の年額は契約金額を5(年)で除した金額とし、その額に1円未満の端数が生じる場合は、初年度で調整する。

### 6 仕様

#### 1) 基本仕様

##### <骨密度測定器本体>

①超音波骨密度測定装置ビーナスEVO及び同等品

②踵骨(かかと)に超音波を伝播させて測定するもの

③操作の仕方などがわかりやすく、誰でも正しく測定できるもの

④手入れが簡便であること

⑤測定時間が20秒程度であること

⑥医療機器として薬事法の承認を得ていること

⑦測定結果が印刷でき、判定結果や簡単なアドバイスが表示されているもの

⑧現在リコールの出ていない機種であること

⑨容易に持ち運びができるもの

##### <付属品>

①電源コードなど標準的な付属品を含む

②感熱ロール紙、音響ゼリー、音響スプレーなどの消耗品を含まない

#### 2) 保守点検

①定期的に点検を行い、その結果を報告することとする

### 3) 納入・搬出

- ①場所：春日部市保健センター（春日部市南1－1－7）
- ②搬入日時：令和8年4月1日から正常使用ができるよう、納入現場において動作確認を行うなどの調整期間を考慮し搬入を行うものとする。
- ③賃貸物件の納入時の説明及び納入、契約期間満了後の搬出費用は、賃貸人が負担するものとする。

### 7 その他

- ①賃貸人の負担で、骨密度測定器に動産総合保険を付するものとする。
- ②この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義が生じた場合には、協議して定めることとする。